

「ふくしまプライド。」発信事業（関西圏）業務委託に関する業務仕様書（案）

1 業務名

「ふくしまプライド。」発信事業（関西圏）

2 事業目的

国内外より多くの人が集まる大阪・関西万博（令和7年開催）を契機とし、万博内で「ふくしまの酒」の魅力を来場者に訴求するとともに、大阪市内において、催事、飲食店とタイアップした日本酒フェア及び試飲商談会を開催することで、県産品の認知度向上及び消費拡大を図る。

3 委託業務内容

（1）国内外の要人に向けた県産日本酒のPR

- ア 7月に大阪で開催予定の国内外の要人が集まるレセプションにおいて、県産日本酒を参加者に提供し、ふくしまの酒の魅力をPRするブースを出展すること。
- イ 提供する県産日本酒は、県と協議の上準備すること。
- ウ 福島県の観光、県産品のPRを行うこと。
- エ ブース出展に必要な備品及び装飾を準備すること。
- オ 規模は最大400人程度を見込むこと、なお、会場の選定及び使用料の支払いは発生しない。

提案のポイント

- ア 国内外の来場者に対して、効果的にふくしまの酒をPRできる企画についてご提案ください。
- ウ 国内外の来場者に対して、効果的に福島県の観光・県産品のPRができる企画についてご提案ください。なお、県で作成したパンフレット類や動画などを活用いただくことも可能です。
- エ 国外の来場者を想定し、多言語に対応したコミュニケーション手法や備品及び装飾を準備いただくことを想定しています。

（2）大阪・関西万博に合わせた催事の開催

県産品のPR販売を行う催事を以下のとおり開催すること

ア 開催日時・会場

開催会場	開催期間	会場規模	回数
阪急梅田駅イベントスペース （1F 中央 WEST 広場・販売促進用展示コーナー）	7月中旬 （3日間）	1F 中央 WEST 広場 25 m ² （5m×5m） 販売促進用展示コーナー 30 m ² （5m×6m）	1回
阪急梅田2階中央催事店 （阪急梅田駅2F 中央改札内）	7月中旬～下旬 （11日間）	売場面積 72 m ²	1回

イ 実施内容

(ア) 阪急梅田駅イベントスペース（1F 中央 WEST 広場・販売促進用展示コーナー）

- ・県産日本酒の飲み比べと県産おつまみとのペアリングを楽しめる企画を実施すること。
- ・県産日本酒の提供を実施すること。
- ・県産日本酒を効果的に PR できる企画を実施すること。
- ・福島の伝統工芸品（ぐい呑み等）を PR する企画を実施すること。
- ・商品の仕入れ等については、福島県観光物産交流協会と連携して実施すること。
- ・催事と連携して、福島県の誘客を促進する企画を実施すること。

(イ) 阪急梅田 2 階中央催事店（阪急梅田駅 2F 中央改札内）

- ・県産品の販売を実施すること。
- ・県産品の実演販売を 1 者以上実施すること。
- ・県産品を効果的に PR できる企画を実施すること。
- ・商品の仕入れ等については、福島県観光物産交流協会と連携して実施すること。
- ・催事と連携して、福島県の誘客を促進する企画を実施すること。

ウ 各種調整等

委託事業者は、県に提案及び協議の上、催事の開催に必要な以下の業務を行うこと。

- ・会場との調整に関すること
- ・会場の設営及び撤去に関すること
- ・会場什器の配置及び造作物等の製作
- ・会場賃料等の支払い
- ・販売員の調整
- ・各種法令等の許認可手続き
- ・運営マニュアルの作成

エ 広告宣伝

- ・効果的に催事の集客を高める広告宣伝を実施すること。
- ・大阪・関西万博の福島県ブース来場者が催事に訪れるような取組を実施すること。

提案のポイント

- ・イ（ア） 阪急梅田駅の利用客に対して、全国新酒鑑評会 9 回連続日本一を獲得した、ふくしまが誇る日本酒の魅力を効果的に PR できる企画についてご提案ください。
- ・イ（イ） 阪急梅田駅の利用客に対して、ふくしまの人気商品から注目の新商品など、来場者の興味を引けるような企画をご提案ください。
- ・ウ 会場装飾及び造作については、国外の方にも対応できるよう多言語化することを想定しています。
- ・エ 広告宣伝について、効果的に集客を高められる媒体含めご提案ください。

(3) 大阪市内の飲食店と連携した県産酒のイベント

ア 大阪市内の飲食店（20 店舗以上）において、県産日本酒の試飲もしくは飲み比べ等がで

きるイベントを企画し、大阪・関西万博期間中の7月に約1ヶ月程度実施すること。

なお、イベント終了後においても、飲食店における県産日本酒の取り扱いが継続するような企画とすること。

イ イベントで飲食店に提供する県産日本酒は、県と協議したうえで選定すること。

ウ イベント期間中、イベント参加者に対して、県産日本酒の認知度調査のほか、消費拡大に繋がるアンケートを実施すること。

エ イベントに参加した飲食店等に対しアンケートを実施し、人気の高い銘柄やニーズの傾向などについてとりまとめること。

オ イベント期間中、県産日本酒の魅力を関西圏の消費者に効果的にPRできる取組を実施すること。

提案のポイント

ア ふくしまの酒の魅力を効果的に訴求できる、具体的なイベントの開催方法についてご提案ください。

ウ イベント終了後、関西圏でのふくしまの酒の商流増加に繋がるような取組をご提案ください。

オ 効果的に県産酒の魅力を消費者に発信できる具体的な取組についてご提案ください。

(4) 県内酒蔵と関西圏流通事業者との商談会

ア 関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）、飲食店等を招へいし、県産日本酒の販路拡大及び消費拡大に繋がるような商談会を開催すること。なお、商談会の開催にあたっては、(2)及び(3)の取組と連動した内容とすること。

イ 多くの県内酒蔵（10蔵以上）が商談会に出展できるよう、酒蔵の旅費を一部補助すること。

ウ 関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）が、数多く参加するような広報・広告を企画すること。

エ 参加酒蔵に対して、商談に向けたミーティングを1回以上実施し、効果的に商談に臨むための情報提供及び目標設定を行うこと。

オ 商談後、県産日本酒の取引促進に繋がる取り組みを実施すること。

カ 商談会に参加した関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）に対し、県産日本酒の認知度調査のほか、販路拡大に繋がるアンケートを実施すること。

提案のポイント

ア 商談会の内容は(2)、(3)の取組と連動させた内容とし、商談件数向上につながるような内容とすること。商談会を(2)イ(ア)の催事の前に実施し、商談成立した銘柄は催事にてPRするなど。

イ 酒蔵の旅費における一部補助は、交通費及び宿泊費の1/2程度を想定しております。

ウ 効果的に商談を行うためにも、小売酒販店及び酒類卸事業者が多く参加できるような具体的な広報・広告方法についてご提案ください。

オ 商談後、取引に繋がり、県産日本酒の流通を促進するような具体的な取り組みをご提案く

ださい。

(5) 県産酒の販路拡大に係る分析調査

- ・「(3)」「(4)」のアンケート結果等を取りまとめ、関西圏における県産日本酒の販路拡大・消費拡大に向けた分析を行い、報告すること。

4 成果品

- (1) 実績報告書（正副本 1部ずつ）
- (2) その他、実績を報告するのに必要なデータ（動画など）

5 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ・ 着手届
 - ・ 統括責任者通知書
 - ・ その他、県が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ・ 完了届
 - ・ その他、県が業務の確認に必要と認める書類

6 統括責任者

本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

7 その他

本仕様書に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について疑義が生じたときは、両者が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。